

## 決算特別委員会記録

1 日 時 令和元年10月24日（木）  
 午前 9時58分 開会  
 午後 3時 2分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（23名）

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 山本 健十郎 | 副委員長 | 藤原 雅彦 |
| 委員  | 小野 志保  | 委員   | 片平 恵美 |
| 委員  | 合田 晋一郎 | 委員   | 白川 誉  |
| 委員  | 伊藤 嘉秀  | 委員   | 越智 克範 |
| 委員  | 井谷 幸恵  | 委員   | 神野 恭多 |
| 委員  | 米谷 和之  | 委員   | 篠原 茂  |
| 委員  | 河内 優子  | 委員   | 黒田 真徳 |
| 委員  | 高塚 広義  | 委員   | 藤田 誠一 |
| 委員  | 田窪 秀道  | 委員   | 永易 英寿 |
| 委員  | 大條 雅久  | 委員   | 藤田 豊治 |
| 委員  | 藤田 幸正  | 委員   | 伊藤 優子 |
| 委員  | 仙波 憲一  |      |       |

4 欠席委員

なし

5 その他出席者

|        |       |          |        |
|--------|-------|----------|--------|
| 代表監査委員 | 寺村 伸治 | 監査委員     | 柿並 哲也  |
| 監査委員   | 近藤 司  | 監査委員事務局長 | 曾我部 信也 |

6 説明のため出席した者

副市長 寺田 政則

**企画部**

|            |       |                            |       |
|------------|-------|----------------------------|-------|
| 企画部長       | 鴻上 浩宣 | 総括次長（地方創生推進課長<br>兼地方創生推進監） | 佐藤 博幸 |
| 次長（総合政策課長） | 河端 晋治 | 財政課長                       | 木俣 浩毅 |

**市民部**

|                |       |                     |       |
|----------------|-------|---------------------|-------|
| 市民部長           | 岡松 良二 | 総括次長（防災地域コミュニティ推進監） | 原 正夫  |
| 次長（地域コミュニティ課長） | 長井 秀旗 | 市民課長                | 酒井 千幸 |
| 防災安全課長         | 竹林 栄一 | 人権擁護課長              | 青木 隆明 |
| 男女共同参画課長       | 松木 真吾 | 川東支所長               | 河野 一郎 |
| 上部支所長          | 鍋井 慎也 | 地域コミュニティ課主幹         | 沢田 友子 |

防災安全課主幹 高橋良徳

**環境部**

|                   |      |                   |      |
|-------------------|------|-------------------|------|
| 環境部長              | 小山京次 | 総括次長（河川水路課長）      | 牧谷和弘 |
| 環境保全課長            | 石井公博 | ごみ減量課長            | 加藤大和 |
| 環境施設課長            | 小野隆典 | 環境施設課参事（衛生センター所長） | 藤原匡人 |
| 環境施設課参事（清掃センター所長） | 松木伸  | 河川水路課技幹           | 山下武  |
| 最終処分場長            | 河野博志 |                   |      |

**経済部**

|            |      |               |      |
|------------|------|---------------|------|
| 経済部長       | 赤尾禎司 | 総括次長（産業政策推進監） | 亀井利行 |
| 次長（農林水産課長） | 山内敏弘 | 次長（運輸観光課長）    | 宮崎司  |
| 産業振興課長     | 加地和弘 | 農地整備課長        | 川口彰治 |
| 別子山支所長     | 和田隆宏 | 産業振興課参事       | 美濃大輔 |
| 運輸観光課主幹    | 藤田清純 | 農林水産課主幹       | 山本兼資 |
| 別子山支所技幹    | 近藤民雄 |               |      |

**建設部**

|            |       |              |      |
|------------|-------|--------------|------|
| 建設部長       | 高須賀健二 | 総括次長（国土調査課長） | 石川演男 |
| 次長（建築指導課長） | 丹一仁   | 次長（用地課長）     | 山中悟  |
| 技術監        | 太田豊   | 建築住宅課長       | 神野宏  |
| 道路課長       | 三谷公昭  | 都市計画課長       | 神野幸彦 |
| 建築指導課主幹    | 高山裕史  | 道路課技幹        | 高橋宜行 |
| 都市計画課技幹    | 鳥嶋武彦  |              |      |

**出納室**

会計管理者（出納室長） 和田昌志

**農業委員会事務局**

事務局長 藤田和則

**消防本部**

|            |      |            |      |
|------------|------|------------|------|
| 消防長        | 毛利弘  | 総括次長（予防課長） | 藤田佳夫 |
| 次長（通信指令課長） | 高橋裕二 | 総務警防課長     | 中川雅彦 |
| 北消防署署長     | 村上宏之 | 南消防署消防課長   | 加藤宏彦 |
| 川東分署分署長    | 塩崎誠  | 総務警防課主幹    | 後田武  |

7 委員外議員

なし

8 議会事務局職員出席者

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長  | 岡田公央 | 議会事務局次長 | 飯尾誠二 |
| 議事課調査係長 | 神野瑠美 | 議事課主任   | 村上佳史 |

9 付託案件

認定第2号

## 10 会議の概要

午前 9時58分開会

**認定第2号 第3グループ質疑****【地域防災力向上促進事業費】**

○委員（越智克範） この費用は自主防災組織の育成助成並びに防災士の養成講座負担金に使われていますが、事業費が減少傾向であり、活動そのものが低下しているのか、また、地域防災力を今後向上させるためにどのように考えているかを伺います。

○竹林防災安全課長 事業費の減少の主な要因は、一昨年度は自治総合センターの助成事業を活用して大生院自主防災連合会の防災資機材整備に200万円を交付しましたが、昨年度は、自治総合センター助成金の交付がなかったことです。自治総合センターへは引き続き申請しており、本年は金子校区連合自主防災会への助成金の交付が決定し整備を進めています。また、地域防災力の向上については、自主防災組織による地区計画、避難所運営マニュアルの作成、地域の実情にあった防災訓練の実施、地域の防災に対するワークショップ等を支援したいと考えており、9月議会で議決された補正予算の自主防災組織活性化事業費等も活用し、さらなる支援を考えています。

○委員（高塚広義） 自主防災組織育成助成事業について、どのような活動に対して助成したのか、成果をどのように認識しているのか伺います。近年、日本各地でさまざまな災害が起こっており、災害はいつ起こるかわからないため、女性防災士の養成が必要と考えますが、どのような目標を掲げ、具体的にどのような取り組みをしているのか伺います。防災士の養成は進んでいるようですが、資格をとっても地域で活躍できる機会が少ないと考えており、対策をどのように認識しているのか伺います。また、防災士のスキルアップをどのように取り組んできたのか伺います。

○竹林防災安全課長 自主防災組織育成事業は、自主防災組織で中心となって活躍する防災士のスキルアップのための研修等に要した費用で、講師謝金、地域防災リーダー養成講座参加への旅費、先進地研修のバス借上料等です。平成30年度は47人が新たに防災士の資格を取得しており、今後とも地域の防災リーダーとして活躍する防災士の育

成について支援していきたいと考えています。本事業で資格を取得した防災士は延べ507人で、このうち106人が女性で約21%となっています。女性防災士には校区の防災訓練などにも協力してもらいお世話になっており、避難所の運営に当たっては女性ならではの視点が必要であることから、女性防災士の育成は急務です。具体的な目標数値はありませんが、防災士養成講座の受講については、女性や防災士のいない単位自治会から優先して推薦してもらうよう各校区の連合自治会に協力をお願いしています。防災士には、防災士ネットワークを中心に校区防災訓練に積極的に取り組んでもらっています。防災士ネットワークでは、各校区での避難所運営マニュアルの作成を視野に入れ、ことし定期総会で研修等を実施することを確認しています。既に2回研修を開催しており、校区連合自治会から防災士養成講座受講者を推薦してもらう場合には、資格取得後には防災士ネットワークに加入し、防災リーダーとして地域で活躍することをお願いしています。防災ネットワークの活動を通じて防災士のスキルアップを図ってきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 防災士の資格を取得しても、防災士ネットワークに入っていない人も結構いると聞いていますが、防災士ネットワークで研修するのであれば、防災士の資格を取った段階で防災士ネットワークに加入してもらえそうな仕組み等は考えていますか。

○竹林防災安全課長 自治会には、防災士ネットワークに加入できる方を推薦してもらうよう依頼しています。また、防災士ネットワークの事務局から、加入していない方にも定期的に研修の案内等を送付して研修参加を呼びかけており、今後も続けていきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 防災士ネットワークの加入率はどれくらいですか。

○竹林防災安全課長 現在、会員数は239人であり、50%に若干満たない数です。

○委員（神野恭多） 防災士の資格取得等の窓口は自治会ということであり、自治会に頼らざるを得ないというのは十分理解できますが、新居浜市の全ての学校がコミュニティスクールになり、中学生が地域の担い手の一員として注目されているところですので、そこでの防災士の養成は検討しなかったのですか。

○竹林防災安全課長 中学生で防災士の資格を取得した方もいますが、自治会の推薦でした。今後も、中学生や高校生も含めて検討していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 中高生へ広げるという話が出ましたが、今回の台風災害、これまでの集中豪雨の災害後の復旧のボランティア活動に小中学生は参加させない方がいいという案内が出ていました。汚泥が乾燥してほこりが立ったとき、少なくとも高校生以上、体がほぼ大人になっていないと、感染症等のリスクが高いという議論があります。子供の手も借りたいというのが現場の本音ですし、自分の家の片づけに子供が参加するのは当たり前とも思いますが、ボランティア活動に防災士として関わるときに中学生はどのような扱いになるのか考えていますか。

○竹林防災安全課長 私もそのような新聞記事を見ましたが、手袋やマスクもつけずに作業しているということが一部報道されていたのではないかと思います。ガラス等の破片もあり、汚泥等の粉塵を吸引することが健康上問題あるといった話もあると思いますので、ボランティアに当たっては十分対策をして取り組んでもらうということで、子供たちが活動するには、マスクや手袋といった準備も必要ですが、年齢に応じた作業があると思います。危険だから何もしないのではなく、なるべくできるところからやっていくというところではないかと思います。

#### 【災害対策推進費】

○委員（仙波憲一） 災害対応能力を持った職員の育成ができたのかどうか伺います。

○竹林防災安全課長 平成30年度は一般財団法人消防防災科学センターから講師を迎え、災害時の避難所班の開設、運営について職員研修を行い、避難所の職員を中心に約30人が参加しています。

また、新採職員については、防災安全課職員が講師となって、市職員としての非常時の心構え、災害リスク等について講義を行っています。

しかし、近年、激甚化する風水害や南海トラフ地震などに備えるには、まだまだ十分ではありません。総合防災拠点施設も完成することから、人事担当部局や消防本部とも協議の上、来るべき災害に備え、職員の危機管理能力の向上に努めたいと思っています。

○委員（仙波憲一） 災害対応能力というのは、

避難所面での育成のみなのか、防災安全課では防災資機材の援助もしていますが、その使用に対しての職員研修等はしていないのか伺います。

○竹林防災安全課長 資機材を実際に使ってみるというようなところはできていません。資機材についても、基本的な知識や技能は習得する必要もあるかと思います。防災拠点施設ができるのに合わせていろんな研修を考えていきたいと思っています。

○委員（仙波憲一） 補助しているため、職員は安全基準等その辺は当然中身を知っていると理解していましたが、そうではないのですか。

○竹林防災安全課長 補助しているものもありますし、自治会が補助金で購入している物品もあります。購入する際にはどういう注意が必要であるかなど、メーカーから十分に話も聞きながら対応したいと思っています。全てというわけではありませんが、できる限り情報収集に努めたいと思っています。

#### 【コミュニティFMラジオ普及事業費】

○委員（白川誉） 奨励金6,000円の1,000台分で600万円の当初予算が2,225台分の1,335万円になったとの定期監査報告がありますが、その差異の理由を教えてください。普及目標の設定はあったのか、また、昨年度の結果に対しての課題及び課題の解決策はあるのかお聞かせください。

○竹林防災安全課長 コミュニティFMの普及を図るため、市民を対象に希望小売価格1台9,000円のコミュニティFMラジオを3,000円で販売し、6,000円の差額はラジオ普及奨励金として市が負担しています。当初予算では、1,000台分の見込みで奨励金600万円を計上していましたが、販売見込み台数が途中で大幅に上回ったため、補正予算で1,600台分の奨励金960万円を追加しました。その結果、販売台数が2,225台で奨励金1,335万円を支出したため、差異が生じました。

次に、目標設定については、当初予算で1,000台としていましたが、倍以上の2,225台が購入されたということで、初年度としての目標は達成できたものと思っています。

○委員（大條雅久） 私もFMラジオを購入しましたが、その際に、本人確認で運転免許証のコピーの提示ではなく提出を求められました。その点は担当課にも申し入れをしたため、現在は対応が

変わってるのは承知していますが、平成30年度で2,225台、2,225人の運転免許証のコピーを市役所で保管、管理されているのですか。それとも委託先のハートネットワークで保管しているのですか。保管するリスクのほうが、市民かどうかの確認の必要性よりも高いと判断しましたが、集めた免許証のコピーはどうしましたか。

○竹林防災安全課長 コピーは防災安全課で鍵のかかる場所に保管しており、文書規程にのっとり厳正に保管しています。

先ほどお話がありましたように、個人情報保護の観点から、申込時に販売担当者の名前を記入し、要件確認ができたということを書面に残すということで、9月1日から証明書の提示のみで受け付けるようにしています。

【まちづくり協働オフィス事業費】

○委員（小野志保） まちづくり協働オフィスを利用した団体数と利用者の実人数、平成30年度に実施した調査研究の内容、まちづくり協働オフィスを活用した交流事業、ネットワーク形成の推進の成果と実施例、まちづくり協働オフィスが行政と実施した協働事業を教えてください。また、休館日、土、日、祝日の開館を検討しましたか。

○長井市民部次長（地域コミュニティ課長） 利用状況については、実人数のデータがないため延べ人数になりますが、ミーティングスペース等の利用団体は406団体、利用者は5,352人です。

次に、調査研究については、平成30年7月に登録団体等のニーズ等を把握し、今後の運営の参考とするためにアンケート調査を実施しました。また、平成31年3月に伊予市のまちづくり等について学習するためにミューゼ灘屋の視察研修を実施するほか、ワードを使用してのチラシの作成講習会等を実施しました。

次に、主な交流事業については、平成30年7月に西条市民活動支援センターと協働でイオンホール等で市民活動PRイベントを実施しました。平成30年10月からはHello!NEW新居浜FM78.0で登録団体活動紹介番組の放送を開始し、11月からは、協働オフィスのホームページのリニューアルに取り組みました。また、平成31年2月には、市民活動交流会を開催しました。これらの交流事業等により、各団体の活動の紹介と新たなつながりの創出、情報発信につながったと考えています。

次に、行政との協働事業については、市民活動交流会を協働オフィスと市との協働で実施し、各団体の情報発信や交流の場の創出が図られたと考えています。また、国際交流の関係団体で構成する多文化共生の会では、国際交流協会設立に向けての問題点や課題、目指すべき方向性等の議論が行われ、その後の協会設立につながったと考えています。

最後の質問については、昨年7月にアンケート調査を実施しており、時間延長等を希望する意見もありましたが、現状のままでいいという意見が多数でした。土曜日は、職員は常駐していませんが、予約があればミーティングスペース等の利用は可能です。土、日、祝日等の運営については、今後、利用者等のニーズも把握し、よりよい運営を考える中で検討したいと考えています。

【高齢者交通安全対策費】

○副委員長（藤原雅彦） 1点目、交通安全教室に何人参加したのか、2点目、最近、高齢者の急発進による事故が全国的に問題となっていますが、どのように注意喚起しているのか、また、警察とどのように連携しているのか、伺います。

○竹林防災安全課長 まず、交通安全協会各支部で実施した高齢者を対象にした交通安全教室については、27回実施し、1,293人が参加しました。

2点目については、高齢者交通安全教室で交通安全啓発用のDVDのチラシや啓発用パンフレットを利用して高齢者ドライバーの交通事故率、例えばアクセルとブレーキの踏み間違いや高速道路の逆走、こういったことが高いことの周知及び注意喚起をしています。また、交通安全運動期間中に行っている交通茶屋、人の輪作戦等において、通行中のドライバーにも注意喚起を行っています。

3点目については、交通安全教室や安全運転期間中の行事を通じて警察と連携しており、毎月10日の高齢者交通安全の日には警察と協力して街頭指導を実施しています。また、高齢者交通モデル地区等の啓発活動等についても新居浜警察署と連携して取り組んでいます。

○副委員長（藤原雅彦） 高齢者の自主免許返納事業がありますが、自主返納に関して交通安全教室で説明等をするのでしょうか。

○竹林防災安全課長 高齢者の交通安全教室や出前講座では、免許返納の制度について説明してい

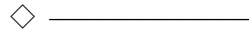
ます。

【運転免許証自主返納促進事業費】

○委員（藤田豊治） この助成は免許返納の一つのきっかけになると思われますが、その内容を伺います。また、その効果確認のため、返納者の3年間の推移を伺います。

○竹林防災安全課長 この事業は、運転免許証を自主返納される際に運転経歴証明書の交付手数料と郵送に係る費用を公費で負担することで、少しでも運転に不安のある方が運転免許証を自主返納できる環境整備に努めています。免許返納者の推移は、暦年で、平成28年が416件、平成29年が520件、平成30年が608件です。

午前10時30分休憩



午前10時34分再開

認定第2号 第4グループ質疑

【家庭ごみふれあい収集事業費】

○委員（大條雅久） 平成30年度に利用した世帯数を校区別に示してください。また、これまでの事業成果についての評価及び今後の事業の見込みについての考えを伺います。

○加藤ごみ減量課長 令和元年9月30日現在の対象者は、上部地区269世帯、川西地区153世帯、川東地区237世帯の合計659世帯です。なお、川東地区は、上部の国領川右岸の船木と泉川の川東地区を含んだ数字です。ふれあい収集の登録者数は、開始当初の平成21年度は150世帯でしたが、その後増加し、平成28年度は576世帯、平成29年度は618世帯、平成30年度は629世帯、今年度は9月30日現在で659世帯となっており、増加傾向です。事業成果の評価については、高齢化が進む中、高齢者等のごみ出し支援が全国的に大きな課題となっていますが、本市では先進的に平成21年度から直接支援型で高齢者や障害者に対し週1回の戸別収集を行い、ごみ排出がない場合には、声掛けによる安否確認を行っています。安定的な収集運搬業務とともに日常生活の支援を行ってきました。本人や家族だけでなく、介護に携わっているケアマネジャーもふれあい収集の申請ができるため、広く事業が市民に浸透していると考えています。今後もさらに高齢化が進むことが考えられ、社会的要請が高いと考えています。

○委員（大條雅久） 私は質疑通告を締め切り前

に提出し、内容は配付されているとおりです。ふれあい収集事業実施要綱は、平成21年10月のスタートから、平成24年の4月、平成29年7月と2回改訂され、対象者の範囲もふやしています。事業が周知されていったことによってでしょうが、着実に毎年ふえています。平成27年、平成28年、平成30年の事務事業評価を見ましたが、必要性があるという結論です。それがどういう内容かを知りたくて、あえて校区別に細かく分けることでもう少し見えてくるものがあるかと思ったのですが、今日は質疑しません。何のための通告かわからない。事前に校区別と問い合わせをしたのにこういう回答はおかしいと思う。

○委員長（山本健十郎） データの分け方ですが、校区別にしようと思ったらできるのですか。

○加藤ごみ減量課長 収集の関係で上部、川西、川東と分けているため、その数字を我々は必要な数字として把握しています。校区別になると、一つ一つ拾っていく必要がありますが、その作業自体ができていないという状態です。

○委員長（山本健十郎） 再度聞きますが、それは収集業者の関係で上部、川西、川東としているのですか。

○加藤ごみ減量課長 そうです。

○委員長（山本健十郎） 校区別で拾えないのかという話をしているのに、収集の関係でというのはおかしいのではないですか。データを解析することも必要であり、収集業者の関係で上部、川西、川東とするというのは一つの考えだろうと思いますが、検討していただきたい。部長もおられるので、答弁があったら言ってください。

○小山環境部長 どうも済みません。校区では微妙なところがあり、正確な数字として出しづらかったというのが実際のところですが、誤差はあるとは思いますが、おおむね沿うような形で集計等を考えてみたいと思います。

【地域環境整備事業補助金】

○委員（大條雅久） 支出の内訳を示してください。また、事業の支出に占める補助金の比率を教えてください。

○小野環境施設課長 支出内訳は、磯浦町連合自治会館敷地借地事業補助金が35万7,780円、下東田自治会館敷地借地事業補助金が19万8,830円で、合計55万6,610円です。

事業の支出に占める補助金の比率は、2事業と

もに補助率100%です。

○委員（大條雅久） 自治会館の敷地に関しては、新居浜市の所有地に建てている自治会も多く、減免措置を受けているところも多いと思います。また、個人の所有地に建てているところも幾つか聞いています。磯浦と下東田の自治会館の借地料を全額立てかえるようになった経緯はどういったものでしょうか。

○小野環境施設課長 磯浦町連自治会館敷地借地事業補助金については、磯浦最終処分場の建設の地元協議において、平成元年に市と自治会が合意した事項によるものです。

また、下東田自治会館敷地借地事業補助金は、平尾谷不燃物埋立所の3回目の使用期限延長の地元協議において平成4年に市と自治会が合意した事項です。

○委員（大條雅久） なぜ合意したかという経緯をお聞きしています。迷惑施設の迷惑料とも受けとめられますが。あわせていつまで続くか教えてもらえますか。

○小野環境施設課長 磯浦については最終処分場建設時の条件整備要望に対して敷地の借地料を補助すると回答しています。下東田については、平尾谷不燃物埋立所の使用期限延長に伴う覚書の締結のための地元の条件ということで、協議して回答したという経緯です。期限については、その当時の協議で、自治会館として使用している間は補助するものとしています。

○委員（大條雅久） 自治会館として使用する間ということですか。処分場として使用されている間ではないのですか。自治会館が続く限り払い続けると。ことしの監査委員の指摘の中で、無期限に続くような補助金や援助はいかなものかということがあったと思いますが、どう考えていますか。

○小野環境施設課長 期限については、建設当時や延長時の協議で、自治会館として使用している間ということですか。

午前10時51分休憩



午前10時51分再開

#### 【し尿処理施設環境整備事業】

○委員（田窪秀道） 阿島土地改良区が行っている水路改良事業費300万円の工事内容と金額の内訳、改良区自体の積み残し工事の把握、工事で地

元業者を使用しているかを伺います。2点目は、水路維持管理費110万円のうち阿島土地改良区から衛生センターへ提出された項目内容と金額の内訳を教えてください。

○藤原衛生センター所長 工事内容は、泉水路の工事延長30メートル及びくわ止めコンクリート壁工延長20.2メートルです。金額の内訳は、工事費268万9,200円、事務費5万1,600円、測量設計費25万9,200円で合計300万円です。阿島土地改良区の積み残し工事については把握していません。事業主体である阿島土地改良区に確認したところ、工事は地元業者で実施しているとのこと。

次に、水路維持管理費に関して阿島土地改良区から提出された項目内容と金額は、火災保険費1万4,360円、管理費1万7,280円、雑費4万9,572円、事務報酬60万円、消耗品費17万1,572円、水道光熱費21万6,025円、備品費3万1,514円、揚水機費1万278円、合計で111万601円です。

○委員（田窪秀道） 去年は水路維持管理費で衛生センターに提出された項目は、衛生センターに行き調べたら確か3件でした。阿島土地改良区の総会決算書と全然項目の内容が違うので、どうしてかと指摘しましたが、去年、一昨年あたりは3件だったと思います。今回は8件も出てきているのはなぜですか。阿島土地改良区が平成30年度の決算書類を会員に見せるのは来年の8月のはずで、衛生センターは見込みで阿島土地改良区が持ってきているものを受け取って精査しているだけであり、整合性は疑いませんが、どうして今まで3件だったものが8件になったのか教えてください。

○藤原衛生センター所長 昨年度の決算特別委員会も8件でお答えしています。以前は確かに3件だったかもしれませんが、当時の担当者に話を聞いたところ、書く項目の場所が変わっていたため、土地改良区と協議し整合性がとれるように並び替えをお願いして、現在の形になっているということです。

○委員（田窪秀道） 去年は8件ということですが、その前はおそらく3件だったと思います。3件で110万円を全部使い切ったように提出されていましたが、2年前の阿島土地改良区の総会決算書を見ると、110万円を全部使いきっていません。去年そう指摘したら、40万円のコピー機を買

っていました。今年は110万円を超えた数字で出てきていますが、過去20年、30年、110万円使っていなかったのに、指摘が入ったときから小細工をしているように見えます。市は土地改良区に指導はできないと聞きましたが、どこであれば指導できますか。平成30年度の総会決算書を次年度に持ち越すような改良区の決算を指摘できるようなところはないのですか。

○藤原衛生センター所長 110万円支出されていないのではないかと懸念ですが、項目がばらばらで検証がしづらいということで検証ができるような並び替えを改良区にお願いして現在の形になっています。指摘、指導ができる場所は、県もしくは国になります。市町村が土地改良区に対して指導できないことは農地整備課で確認しています。

○委員（田窪秀道） 110万円を全部使いましたと、見込みで持ってきたものを衛生センターが受け取っているだけで、その中身は1年遅れて総会決算書で改良区の会員が見るので、使っていないでも改良区は110万円使いましたと見込みで出せるわけです。そのチェックは衛生センターの所長あたりが見るだけで通してしまうので監査はわからないはずで。衛生センターに見せてもらった時には事務費は1カ月6万円という領収書が12枚ありましたが、次に行ったら全部7万円でした。それは所長が知っているだけで監査まではいかないはずで。それを市が指摘できないのなら、改良区から持ってきたものを受け取ることもできないのではないのですか。

○藤原衛生センター所長 見込みというお話ですが、改良区からは領収書、支出の確認ができる書類を全部出してもらい、確認をしています。決算上では翌年の土地改良区の決算になりますが、支払いは当年度ですので、金額は領収書等により全て確認しています。監査のチェックが入らないことについては考えていませんでした。

○小野環境施設課長 平成29年度以後は改善して、事後ではありますが、支出明細書と改良区監査資料を突き合わせ、整合性がとれるように改良区にお願いをしているところです。

午前11時04分休憩



午前11時13分再開

## 認定第2号 第5グループ質疑

### 【デマンドタクシー運行事業費】

○委員（永易英寿） 運行実績と利用者の行き先、利用目的の傾向を伺います。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 運行実績は、平成30年度の利用者数が上部西、上部東、川東の3エリア合計で1万9,545人、運行台数は9,085台でした。経費は総事業費2,931万7,295円で、地域公共交通確保維持改善事業費補助金430万7,000円と利用料収入662万2,250円を差し引き、市の負担額は、1,838万8,045円でした。そのほか事務費として、会議出席謝金やリーフレット印刷等21万5,375円を支出しています。次に、利用者の行き先は、3エリア合計で、病院が最も多く9,463人、43.6%、次いで買い物が4,575人、21%、交通結節点への利用が3,196人、14.7%、その他飲食店などが4,494人、20.7%となっています。

○委員（永易英寿） 川西にもバス空白区域があり、川西の方からもデマンドタクシーを利用したいという声を多く聞きますが、バス空白区域とデマンドタクシーとの融合、相互利用は検討していないのですか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 基本的にデマンド交通は、交通空白地をカバーして、なるべくバス路線で移動していただくという基本的な考えに基づいています。川西地区の一部に公共交通空白地域が存在することは認識していますが、路線バスの路線網を見直すことで対応したいと考えており、現在バス路線網の見直しについて事業者と協議を進めているところです。

○委員（永易英寿） 平成30年4月から城下町を追加していますが、今後のバス路線の見直しによっては、川西地区の追加もあり得るということですか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 基本的な考えとしては、JRの線路よりも北側、国領川より西側の川西地区については、バス路線でケアしたいと考えています。

○委員（合田晋一郎） これまでの成果をどのように評価し、今後の取り組み課題をどう考えているか伺います。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 成果としては、利用者が約2万人で、本格運行を開始した平成26年10月と比べると約6,000人増加しており、



バス交通空白地域の解消及び交通弱者の通院や買い物等のための移手段の一つとして一定の成果を上げているものと考えています。課題としては、直近で実施したアンケート調査で、便数や行ける施設、範囲について利用者の満足度が低くなっており、使い勝手のいい制度への要望が強いことは十分理解していますが、路線バスと比較して、1人1回当たりの補助額が非常に大きいことや運行事業者においても乗務員の高齢化や乗務員不足など、多くの課題が顕在化しています。いずれにせよ、市内全体の公共交通機関の役割をきちんと認識し、全体のバランスを取らなければ、持続可能な公共交通網の形成の実現は難しいと考えています。

【地域おこし協力隊推進費】

○委員（米谷和之） 地域おこし協力隊の隊員募集には、どのような条件があるのか、また、協力隊に関する基本的な市の考えはどのようなものだったのかお伺いします。

○和田別子山支所長 20歳以上の方、過疎地域以外の都市地域等に居住しており、採用後は別子山地域内に住民票を異動して移住できる方、地域住民と協力しながら別子山地域の活性化に意欲的に行動できる方などを募集要件としています。

別子山校区連合自治会、別子山地域の未来を考える会などの団体が別子山地域の活性化に向けて取り組んでいる媛っこ地鶏の育成、朝鮮ニンジン、サトウカエデの栽培など、別子山未来プロジェクトの活動やそれに関連するソバの栽培、有機農業などへの取り組みを行うミッション型の募集となっています。

協力隊については、人口減少が続く別子山地域の住民数は、本年9月末では150人程度となっており、人口減少、高齢化が続く別子山の活性化に向けて地域外からの新しい活力の導入が必要と考え、平成26年度から地域おこし協力隊を導入しており、現在、任期を終了した3人のうち2人は地域内及び新居浜市内に定住しています。現在活動中の3人についても定住につながるよう、活動のサポート、任期終了後の収入源のサポートを行いたいと考えています。

別子山地域では、現在、別子校区連合自治会、別子山地域の未来を考える会が、スロービレッジ別子山をテーマにさまざまな活動を行っており、地域おこし協力隊もその一員として活動を支援し

ており、別子山地域の活性化を推進したいと考えています。

○委員（米谷和之） 市が進めている事業に関連して協力隊員を募集すると伺いましたが、先日、西条市で行われた県の議員の研修会西条市の協力隊の説明があり、西条市の場合は、当然定住も条件になりますが、西条で事業を始めて拡大してください、市はそれを応援しますというスタンスです。自分のやりたいことを行政のサポートを受けながらやっていくほうが、本人のやる気という意味でも有効的ではないかと思えます。地域おこし協力隊について、別子山に関連せず、新居浜で事業を起こすというような形の隊員募集は考えなかったのですか。

○和田別子山支所長 別子山地域では、地域の活性化、人口減少が続いている中での定住というのが大きな目標です。

いろいろな活性化策を地域主体で実施しており、新たに定住に結びつくような形で市としても支援しているところですが、起業というと、就農ですぐ独立するのは厳しい状況です。就業についても、別子木材センターや林業関係の事業所が主であり、その雇用の場も少ない状況です。別子山地域でいろいろ考えて、有機栽培や農産物の特産物、六次産業化などを目指していますので、その中で地域協力隊として定住できるような形で支援していくとともに、旧別子観光センターの跡地計画も進んでいますので、そういうものも踏まえて、そういった活動を生かした就労の場も今後考えたいと思います。

【U I J ターン人材確保支援事業費】

○委員（河内優子） この取り組みで何人が定住していますか。

2点目に、定住に当たり、雇用対策はどのようにしていますか。

○加地産業振興課長 アビリティセンターへの委託により、市内企業の採用担当者向けに求職者の心に響くPRの仕方、企業説明会、インターシップのシナリオの作り方などを学べるセミナーを2日間にわたり開催しました。セミナーには、8社、11人が参加しました。うち、5社から平成31年4月に34人を採用したと伺っています。

次に、定住に関連する雇用対策としては、新規学卒者や市外から転入した従業員に対し、企業が住宅手当を支給する場合や借り上げ住宅を提供す

る場合の補助や、市内中小企業で1年以上雇用されている場合に、従業員に対し、奨学金返済の支援を行っています。

【雇用対策費】

○委員（藤原雅彦） 高校合同会社説明会に地元の高校生は何人参加しましたか。地元中小企業が説明会に何社参加しましたか。参加者で地元中小企業に就職したのは何人ですか。説明会に参加した企業の感想はどうでしたか。地元中小企業における高校生の雇用の取り組みなどは把握していますか。

○加地産業振興課長 合同説明会には高校生が134人参加しており、そのうち市内の高校生は112人で、参加企業は44社です。参加者の地元企業への就職者数については把握していませんが、平成31年3月現在の市内の新規高等学校卒業者の就職者数は276人、そのうち市内企業への就職者数は123人です。参加した企業の感想については、様々な学生と出会う機会となった、新居浜の会社のことを高校生に知ってもらう貴重な機会である等の意見がありました。地元中小企業の取り組みについては、インターンシップの受け入れや工業高校で実施しているマッチングフェアへの参加、高校の就職担当教諭への企業PRなどに取り組んでいると伺っています。

○委員（米谷和之） 地元の高校生が112人参加したということですが、このうち地元中小企業に就職した人数はわからないということですか。

○加地産業振興課長 説明会には出来るだけ多くの高校生に参加していただくということで、氏名、住所等の個人情報取得していません。また、個人名を把握したとしても、個人の就職状況を高校側から聞くことは難しいため、市内企業への就職者数123人はハローワークで取りまとめた数字です。

○委員（米谷和之） 個人情報の関係でわからないということですが、個人名を出す必要はなく、123人が地元で就職したことがわかるのであれば、その中で説明会に参加した人をチェックしてもらえばいいだけではないですか。

○加地産業振興課長 123人の数字は、ハローワークが各高校からの情報をもとに出していますが、高校生の参加は任意であり、誰が参加してどこに就職したというつながりがわからないため、112人と123人のつながりがわからないということでは

す。

○委員（米谷和之） 高校がハローワークにデータを渡すのであれば、その時に説明会に参加したかどうかを問い合わせることはそんなに難しいことではないと思います。高校にとっても、説明会に出た生徒が何人就職したか把握するのは大きなポイントだと思いますが、その辺は高校へは働きかけていないのですか。

○加地産業振興課長 現在のところ働きかけは行っていませんが、今後検討していきます。

【人材確保対策事業費】

○委員（伊藤優子） 若年労働者新規雇用推進事業負担金とありますが、若年労働者新規雇用は何人になったのですか。

○加地産業振興課長 この負担金は、県外の高等学校の先生や生徒に対して、本市の産業のPRを行う産業視察を実施し、県外からの就職者の増加を図るための新居浜市雇用対策協議会への負担金です。高知県、徳島県の工業系高等学校の教諭5人と生徒5人に対して市内企業をめぐる産業視察を実施し、機械産業協同組合や建設業協同組合、訪問企業と就職状況等の情報交換を行いました。

なお、ハローワークに問い合わせた結果、先ほども申しましたが、市外、県外の高等学校の卒業者の市内企業への就職者数のデータはありませんが、市内高校の新規高等学校卒業者のうち、市内への就職者数は123人となっています。

○委員（高塚広義） 1点目、企業の人材確保や定着のために本市とハローワーク新居浜が雇用対策協定を締結するまでの経緯、2点目、ものづくり人材育成協会にコーディネーター役を委託していますが、どのような活動を行って、どのような成果や課題があったのか、3点目、ハローワークに不足している企業側の情報を提供することで、求職者とのマッチングはどのように図られたのか、4点目、企業見学会の実績と参加された方の感想、5点目、Uターン就職希望者向けにどのような支援を行ったのか、またその成果や課題について、お伺いします。

○加地産業振興課長 まず、協定締結までの経緯については、以前から雇用関係の事業についてハローワーク新居浜と連携を図っていましたが、人材確保対策事業についてハローワーク新居浜と協議を進める中で、今後も雇用と企業に関係する問題を共有し、問題解決に効果的かつ一体的に取り

組むため、平成30年10月1日に雇用対策協定を締結しました。

次に、ものづくり人材育成協会のコーディネーターについては、コーディネーターが求人票を出している企業を訪問し、就職情報や企業が求める人材等を調査しています。成果としては、物づくり企業を中心に78社訪問し、調査、集約した情報をハローワークに提供しました。また、企業訪問時にコーディネーターが求人票の書き方のアドバイスや補助金の周知等を行っています。運輸、建設等多くの分野で人手不足となっており、より一層の情報収集が課題です。

次に、求人者とのマッチングについては、企業訪問で調査、集約した情報をハローワークの窓口で職業相談時に活用しているほか、ハローワークが実施している求人充足に関する会議で使用し、企業情報を参考に求人条件のアドバイスや求職者への情報提供、事業所訪問等により求人充足に向けてフォローアップを行っています。

次に、企業見学会については、製造業を初め、介護等の人手不足分野を対象としており、平成30年度は求職者からの希望により、少人数から迅速に実施する形でハローワーク職員が同行する見学会を5回実施し、5人が訪問先に就職しています。参加者からは、事業所で働く具体的な内容がイメージでき、安心して応募することができるなどの感想です。

次に、Uターン就職希望者に対しては、高専の卒業生から市内のものづくり企業への就職希望があった場合、コーディネーターの収集した企業情報とハローワークの情報を活用した相談体制の構築を検討しました。今年度8月からの実施であるため、今後の状況によって検証を行いたいと考えています。

**○委員（高塚広義）** 企業見学会は5カ所で5人が就職したというのは、非常にいいことだと思いますが、コーディネーターさんが78社訪問した結果を見れば、もう少し見学会をふやせば就職にも結びつくような感じがしますが、どのように考えていますか。

**○加地産業振興課長** ハローワーク職員と一緒にに行けることで安心するということであるため、回数をふやせればと考えています。

**【有害鳥獣駆除費】**

**○委員（田窪秀道）** ニホンザルやイノシシを迫

い払う煙火代は県の支出ですか、一般財源ですか。

2点目、煙火は各校区で講習を実施後に手渡されたと聞いていますが、自治会に未加入の人にも手渡されていました。自治会加入者より優先されたのはいかがなものでしょうか。また、講習会場で本数が足りず、後日もらった人のほうが本数が多かったと聞いていますが、本当でしょうか。

3点目、煙火の効果を検証していますか。

4点目、昨年度、新たに狩猟免許やくくりわな免許を取った人の世代別人数を教えてください。

**○山内経済部次長（農林水産課長）** まず、煙火の財源は一般財源です。

2点目の煙火の配付については、煙火がニホンザルの追い払いに効果があり、ニホンザルの問題が自治会の加入、未加入にかかわらず及んでいるため希望者全員に配付しています。煙火の火薬の量が多いため、事故防止の観点から希望者全員に安全講習を受けてもらっており、通常1人当たり10本を限度に渡すところを一部の人に15本渡していたとのことです。詳細は、昨年7月23日の講習会において、事前申請により参加人数を把握し、煙火を多目に用意していましたが、参加者がそれを上回ったため、2つの自治会と1個人合わせて14人に当日配付できなかったことから、一定期間待ってもらったこともあり、今回の配付となりましたが、今後は、公平、公正を期するために、1人当たり10本を限度に渡すということを徹底したいと思います。

ただ、煙火の配付希望者には、一回限りではなく、煙火がなくなった場合も追加配付しているため、要望には全て対応できたと考えています。

3点目、煙火の効果については、ニホンザルによる被害が激しい三重県で県と事業所が共同で開発した製品であり、地域ぐるみの追い払いを継続して行うことで、人里への出没が少なくなるとの結果が報告されています。近隣の事例としては、西条市が平成26年度から被害のある38自治会で実施しており、アンケート調査では、その約8割がニホンザルの出没回数が減り、一定の効果があったと回答しており、西条市は現在も継続して実施しています。

また、本市においても、昨年度、煙火を配付した自治会にアンケート調査を実施した結果、回答があった18自治会のうち約6割が出没頻度は減っ

たと回答しており、また全ての自治会が次年度以降の継続配付を要望しているため、今後も継続することでニホンザルが人里に出没する機会を減少したいと考えています。

4点目、狩猟免許について所管する愛媛県東予地方局森林林業課に問い合わせたところ、新居浜市内に住民票を有する方で新たに狩猟免許やわな免許を取得した人は8人で、20歳代が1人、50歳代が1人、60歳代が4人、70歳代が2人という回答でした。

○委員（田窪秀道） 受講した人が次年度に煙火配付を希望する場合、また受講する必要があるのですか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 去年受講した方は、ことしは受講しなくても配付しています。

○委員（黒田真徳） 年間で何件くらいの駆除要請があるのでしょうか。年々要請件数はふえているのでしょうか。また、年間でイノシシとニホンザルを何頭捕獲したのか教えてください。

○山内経済部次長（農林水産課長） まず、駆除に関しては、市内の3つの猟友会を中心に駆除隊を編成し、駆除隊員が農業者と連携して被害状況を勘察しながらわな等を設置して駆除を行っており、鳥獣被害等の連絡を受けて対応した件数は、平成27年度62件、平成28年度36件、平成29年度86件、平成30年度33件、令和元年度は10月2日現在で33件となっています。傾向としては、各年度かなりばらつきはありますが、平成27年度から平成30年度の4年間の平均は年約54件であり、今年度は現時点で既に昨年度の33件に達しており、昨年度と比較して2割から3割は増加すると見込まれます。

次に、イノシシとニホンザルの捕獲頭数は、平成26年度がイノシシ148頭、ニホンザル9頭の合計157頭、平成27年度がイノシシ191頭、ニホンザル17頭の合計208頭、平成28年度がイノシシ240頭、ニホンザル19頭の合計259頭、平成29年度がイノシシ259頭、ニホンザル15頭の合計274頭、平成30年度がイノシシ294頭、ニホンザル14頭の合計308頭と捕獲頭数は増加傾向にあり、駆除の頭数が多いということで一定の効果はあらわれているものの、依然として被害が発生していることから、今後はより効果を上げるために防護柵等による侵入防止対策や集落全体で取り組む農地や集

落環境の改善を推進していく必要があると考えています。

○委員（黒田真徳） 人的な被害はありましたか。

○山内経済部次長（農林水産課長） データをとっている平成27年度から今までの人的被害は、平成27年度が3件、平成28年度が1件、平成29年度が2件、今年度が2件の合計7件で、内訳はイノシシがかみつき2件、突進3件の5件、猿がかみつき1件、ひっかき2件の3件です。

午前 11時54分休憩

午後 0時57分再開

【自然農園推進費】

○委員（小野志保） 自然農園を推進するために要した経費とありますが、内訳を教えてください。

ホームページには、新居浜市自然農園は農家以外の方が野菜を栽培して自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めること等を目的に市内にある耕作放棄地等を利用して開設するものです。現在は新居浜市自然農園を育てる会が主体となり自然農園の運営を行っていますとありますが、自然農園を育てる会への運営補助金は検討されなかったのですか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 平成30年度の経費は60万9,351円で、そのうち、報償費が5,886円で、収穫祭の市長賞及び議長賞の記念品代、需用費が10万612円で、防草シート、草刈り機用チップソーとベルト、養生テープ、賞状用紙、ごみ袋等の主に農園事業で使用する消耗品費、役務費が1万5,428円で、契約更新の書類郵送用切手代の通信運搬費、委託料が43万8,285円で、廃園となった農園3カ所の片づけ業務と農園1カ所の不用倉庫の撤去業務、備品購入費が4万9,140円で、農園に設置する小型物置の費用です。

運営補助金の検討については、自然農園の管理及び自然農園を育てる会が実施する事業に対し、人件費等を除く必要経費を支出していますが、過去の経緯として、平成21年1月に自然農園を育てる会と自然農園に関する貸し付け協定を締結した際、管理運営方法が見直され、それまで市が開設主体として自然農園を育てる会に管理運営を業務委託していましたが、平成20年2月から9月にか

かけて自然農園を育てる会検討委員会を立ち上げ、協議を重ねた結果、平成21年度から対象となる農地を市が自然農園を育てる会に貸し付け、同会が開設主体となって自主運営することとなり、市は管理運営に係る人件費以外の必要経費を直接経費として負担することで、現在に至っています。このようなことから、運用補助金については検討していませんが、今後、管理運営方法等に問題が生じるような場合には、自然農園を育てる会と協議検討していきたいと考えています。

○委員（小野志保） 廃園が年々ふえているという話を聞きましたが、直近でどれくらい減りましたか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 平成30年度から平成31年度にかけて3カ所減っており、平成29年度から平成30年度にかけては1カ所減っています。

#### 【大島七福芋調査事業費】

○委員（篠原茂） 土地、課題、地元の意向調査はどうでしたか。生産量の拡大、作付面積、生産ノウハウは、伝承ではなくデータ化が必要ですが、調査されましたか。七福芋を生産する担い手にとって大島は農地面積も狭いので、収益性の確保が大変難しいと思われませんが、調査結果はどうでしたか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 今回の調査により、出荷量及び生産者数の推移と栽培地の現況及び今後の可能性がわかりました。

出荷量は、平成10年ぐらいの最盛期37トンに対して、平成30年で10トン、最盛期の約27%となっており、生産者数は、平成10年ごろと思われませんが、最盛期の45人に対し、平成30年で16人、最盛期の約36%となっています。

栽培地の現状及び今後の可能性については、平成30年で約1ヘクタールの栽培地が島内8カ所余りに点在して分布しており、栽培地以外で栽培が可能な土地を集計した結果、ほかに約1.3ヘクタールあることがわかっています。

地元の意向調査については、島民64人にアンケート調査を実施しており、特産品化の意向は、さらに有名にしたいが61%、移住受け入れの意向は、希望するが80%となっています。

このようなことから、七福芋の安定的な生産量の確保やブランド化の推進等の課題に対して、まずは作付面積を拡大していく必要があると考えて

おり、3年間で現在の1ヘクタールから2.3ヘクタールに拡大していきたいと考えています。

生産ノウハウについては、今回の調査にはありませんが、栽培技術が農家の技術を伝承したもので、一反当たりの収量も1トン程度と生産性は低く、栽培者も高齢化が進み、従来からの技術伝承も危ぶまれるような事態となっていますので、愛媛県の取り組みとして今年度から島内で実証実験に着手しており、栽培技術の伝承を基本としたより生産性を高める栽培マニュアルを作成することで後世に栽培技術を伝承していけるのではないかと考えています。

収益性の確保については、調査報告書で栽培面積を1反の場合と3反の場合の試算を行っていますが、1反の場合は七福芋の生産だけの試算で、所得は赤字、3反の試算では黒字ですが、七福芋だけではなく、別の農作物の生産や加工などによる収入を勘案していますので、七福芋の生産だけでは非常に厳しい状況です。今後の課題としては、収益性を確保するには、別の農作物の生産や加工品などによる収入も確保して七福芋を栽培することが必要だと思われまます。

#### 【運輸費】

○委員（合田晋一郎） 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金ですが、期成同盟会はどのような活動を行っていますか。負担金はどのように使われていますか。市はどのような取り組みをされましたか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会は、鉄道の抜本的高速化を図るため、県内への新幹線導入を促進するとともに、在来線の整備促進及び県内の在来線の安全かつ安定的な運行確保のための課題解決を図り、もって地域の振興発展に寄与することを目的に設置されている団体です。活動内容としては、新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業として、会長の愛媛県知事、副会長の愛媛県議会議長、理事の市長会会長、町村会会長などにより国土交通省副大臣に対して、四国の新幹線の整備線計画への格上げに向けた調査の実施、JR松山駅への新幹線駅併設に向けた調査、検討の実施等について要望を行うほか、JR四国、JR西日本に対しても要望活動を実施しています。また、機運醸成活動として、JR松山駅での機運醸成キャンペーンの実施や松山で行われたトミカ博inEHIMEにお

いての四国新幹線ピーアールブースの出展、さらには愛媛大学での四国新幹線について考えようとした公開講座及び参加者交流会を開催するなどの活動を行っています。また、負担金は、JR四国が実施する高架橋高欄改良事業に対して助成するために支出しており、平成30年度は伊予市の向井原高架46.1メートル、内子町の内子高架375.5メートルの改良を行っています。市の取り組みとしては、啓発活動を中心に取り組んでおり、市役所内でのポスター掲示やのぼり旗設置を行うとともに、市役所内やJR新居浜駅での啓発用パンフレットの配布を行っています。それ以外にも平成29年度には、中萩公民館内にある十河信二先生を知る会と西条市の十河信二記念館が連携し、新幹線整備促進に向けた決起大会in十河信二元国鉄総裁生誕の地と銘打った講演会を開催するなど機運醸成に努めています。

#### 【中心市街地活性化対策費】

○委員（米谷和之） 事業の実施状況及び成果をお尋ねします。

○加地産業振興課長 新居浜市まちづくり協議会は、新居浜市、商工会議所、商店街連盟の三者により本市の中心市街地について時代背景に沿った再生事業などを協議するものですが、その足がかりとして商業振興センターの食市場化について検討を進めてきました。

平成30年度は、4月から3月にかけて7回の協議を行い、銅夢にいほまにおける産直市場の開設に向けた取り組みとして、新居浜商店街連盟が実施主体となり、国の地域・まちなか商業活性化支援事業補助金を活用して、食市場化の実現可能性の調査を行いました。そのまちづくり協議会から調査に係る費用の一部を支出しています。

○委員（米谷和之） 調査の結果、食市場化について前進は見られたのですか。

○加地産業振興課長 ニーズ調査やマーケティング調査等を実施して、実現に向けた精度が上がってきているものと認識しています。

#### 【高校生溶接技能甲子園開催事業費】

○委員（黒田真徳） 全国から何校くらい参加されていますか。学生の技術向上に役立っていると思いますが、どのような効果が上がっていますか。また、成績優秀者は地元企業に就職してくれていますか。

○加地産業振興課長 昨年度の大会は、18都道府

県、25校、32人の選手が参加しました。

学生の技術向上への効果については、大会参加校へのアンケートで9割の高校が溶接に対する関心が高まったと回答しています。また、回を重ねるごとにこの大会を目標として練習を積むようになり、参加選手の技術の向上がうかがえています。さらに、大会であわせて実施している溶接実技指導により、技術の向上が図られたという声を多数いただいています。

成績優秀者の地元就職については、新居浜工業からこれまでの四国大会や全国大会へ出場した28人の進路について情報をいただいています。28人のうち20人が地元就職、4人が地元外就職、4人が進学という結果となっており、約7割の方が地元就職しています。

#### 【創業支援対策費】

○委員（合田晋一郎） 創業支援の充実に対する取り組み状況と、補助金の額はどのように定めていますか。

○加地産業振興課長 創業支援の充実に対する取り組みについては、新居浜市創業支援補助金交付要綱に基づいて、創業支援補助金を13件、643万4,000円交付しています。また、創業融資利子補助金を33件、81万4,592円交付しています。

創業支援補助金は、中小企業者が創業に当たり金融機関から融資を受けた場合に、設備費、機械器具費、広告宣伝費などの経費を対象に補助率2分の1で、一般創業の場合は30万円、女性創業の場合は50万円、県外からの転入創業の場合は100万円を限度に補助しています。

また、利子補助金は、利子の支払い後2年間、500万円の融資額を限度にその1%以内での利子補助を行っています。

○委員（合田晋一郎） 創業支援は、市内外の方が対象だと思いますが、新居浜に帰ってくる定住、移住等の促進にもつながるものと考えています。その中で、相談、申請に対して、市外の方が新居浜市に魅力を感じられるような制度になっているかというのが大きいと思いますが、平成30年度の状況を踏まえて、そういった方への対応についてはどのように考えていますか。

○加地産業振興課長 県外からの転入者については、一般の30万円と比べて100万円と、補助金の限度額を手厚くしています。昨年度は、2の方が県外から創業されており、今後も引き続きこの

ような形で支援していきたいと考えています。

【観光事業推進費】

○委員（合田晋一郎） 観光案内所開設の事業助成は、何に使われていますか。また、開設からの効果をどのように捉えていますか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 観光案内所は平成30年9月26日からあかがねミュージアム内に設置したもので、平成30年度の事業費支出の主なものは、観光協会からあかがねミュージアム運営グループへの人的対応の委託料やお問い合わせ用の携帯電話、説明用タブレット、デジタルサイネージの使用料、新居浜駅前の案内サインの設置費用などとなっています。

観光案内所開設から年度末まで154日間で、来所者92人、電話の問い合わせ69件に対応しています。主な問い合わせ内容は、太鼓祭りに関すること80件、太鼓祭り期間中の交通規制に関すること51件、太鼓祭り期間中の駐車場に関すること51件、マイントピア別子に関すること37件、路線バスに関すること22件などとなっています。効果については、直接的な調査は行っていませんが、観光協会では、これまで土曜日、日曜日に電話での問い合わせ等に対応できていませんでしたが、観光案内所開設以降、観光協会に問い合わせした場合でも観光案内所で対応できるようになったことで観光客への利便性の向上につながっているものと考えていると伺っています。

○委員（合田晋一郎） 通常、観光案内所という形になると、駅の構内であったり、近隣であったりといったことも考えられると思いますが、ミュージアム内の開設はこのまま継続していくのか、何らかのことを考えているのか、平成30年度の状況の中でどのように捉えられていますか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 観光案内所の開設に当たり、新居浜市としても、JR新居浜駅前周辺に開設することが望ましいと考えていましたが、適地がないことからあかがねミュージアム内にまずは開設した経緯があります。

今後、観光協会、物産協会等とも新たな観光案内所について、引き続き検討を進めていくべきと考えており、今後の検討課題としたいと考えています。

○委員（神野恭多） デジタルサイネージは、どこに設置されていて、どういった内容の表示で、どういう機能を持っているのか、使用されたデー

タなどがあれば教えてください。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） あかがねミュージアムの観光案内所に入ってすぐのところにデジタルサイネージ、観光案内情報をいろんな形で掲示していくというような形のものを設置しています。具体的には、その時期を捉えたイベント告知であるとか、そういったものを中心に活用しています。

【物産振興対策費】

○委員（米谷和之） 新居浜硝子について、平成30年度の事業成果と事業拡大に向けての検討策をお尋ねします。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 平成30年度は、ブランディング業務とプロモーション業務を実施しています。

ブランディング業務は、新居浜市発展の礎となった別子銅山の深い緑の森に眠る石から生まれた新居浜硝子という基本コンセプトをもとに、別子銅山の歴史から新居浜の未来につながる物語をミニブックにまとめるとともに、情報発信するためのウェブサイトの立ち上げを行っています。

プロモーション業務は、体験型イベントを企画、実施しており、新居浜硝子を使ったアクセサリーづくりやサンドブラスト体験などを5回実施して、169人の方に参加いただきました。

また、さまざまな機会を捉え、住友諸企業の皆様にも御紹介させていただいたところ、住友林業株式会社からは自社の木製品と新居浜硝子を組み合わせ商品化についての御提案などもいただいております。新たな事業展開を模索している状況です。

次に、事業拡大策の検討について、新居浜硝子を事業化するためには、主体となる事業者の存在が不可欠で、事業を担える主体の模索を行ってきたところです。また、山口県萩市にある萩ガラス工房の協力を得て、試験的に新居浜硝子の製造を行っていますが、3年後をめどに会社の売却を考えているとのことで、新居浜硝子を安定的に製造できる体制が必要不可欠なことから、ノウハウを習得できる人材確保に努めており、こうした課題を1つずつ解決しながら事業化に向けて取り組んでいるところです。

○委員（米谷和之） 現実的に販売も行ったわけですが、平成30年度、新居浜硝子の販売額はどれぐらいありましたか。また、新年度に向けてどの

ような目標を立てられていますか。

**○宮崎経済部次長（運輸観光課長）** 平成30年度は、試験的にタンブラー100個、ぐい飲み100個、ピルスナー100個を製造して、販売しています。昨年度末で、タンブラーは96個、ぐい飲みは56個、ピルスナーは37個販売しました。タンブラーが一番売れた商品ですが、求めやすい価格であったことが要因かと分析しています。

今後の事業展開について、新居浜硝子の製造から販売までを中心的に担う主体をまずどうしていくかが、平成30年度の大きな課題でしたが、株式会社マイントピア別子と協議が調い、マイントピア別子を中心として事業を進めていくことにしています。

そのため、本事業で採算がとれるかどうかのマイントピア別子としても非常に心配だとの御意見をいただいております、1年間をめどに販売や体験メニュー、人材育成などの取り組みを進めることとし、お祭り前に新たなアイテムとして7種類を追加する形で販売を開始したところです。

今後は、これらの取り組みを積極的に展開し、1年通じての結果を踏まえて、さらなる事業展開を図るかどうかを見定めていきたいと考えています。

**【新居浜太鼓祭り首都圏PR推進事業費】**

**○委員（田窪秀道）** クラウドファンディングで500万円近くを集めて一般財源を抑えたことは評価できますが、費用対効果としてどのような成果が得られましたか。本事業は太鼓祭りの首都圏ピーアールが主体ですが、チラシ等は机の上に置いてあり、来場者に配布する姿が見受けられませんでした。準備したチラシの枚数と余った枚数を教えてください。また、事業実施後、かき夫からのアンケートは採取しましたか。

**○宮崎経済部次長（運輸観光課長）** ふるさと祭り東京2019は、10日間で約42万4,000人の入場者がありました。また、太鼓台が演技をした2日間では9万5,000人の入場者があり、さらにかき夫として首都圏在住の方が述べ1,087人参加しました。これだけ多くの方に新居浜太鼓祭りのピーアールができたことは、本市の知名度アップと情報発信という意味では非常に効果があったものと考えています。特に、かき夫として参加した埼玉県入間市の入間神輿連合の方たちからも、ぜひ本祭りにも参加したいなど肯定的な意見が多数ありま

した。また、主催者側からも観覧者からの評判も上々だったとの評価をいただいております。

次に、来場者用に準備したチラシですが、太鼓台派遣に当たって新居浜太鼓祭り及び新居浜市のピーアールを行うため、新居浜太鼓祭りのピーアールチラシ、新居浜市の総合パンフレットきらり新居浜、新居浜太鼓祭り用パンフレット、工都新居浜観光鳥瞰図を入れた新居浜太鼓祭りピーアール用に製作したファイルDEバッグを3,000部用意し配布しました。それ以外に参加した庄内・金栄太鼓台の紹介チラシを5,000枚、新居浜太鼓祭りの紹介チラシを1万5,000枚製作しており、庄内・金栄太鼓台の紹介チラシは全て、新居浜太鼓祭りの紹介チラシは6,000枚程度配布できたと考えています。主催者である東京ドームからチラシ配布は、太鼓台演技の前後10分間に限定して行うよう要請があり、それ以外は机等に置いて対応しました。配布は10分間という限られた時間であったため、対応に苦慮していたところですが、庄内・金栄太鼓台の関係者から人手を出してもらったため全て配布できたと考えており、感謝しています。

次に、かき夫からのアンケート調査は実施していませんが、記録映像を制作する中で受託者に対して参加者、特に首都圏在住の参加者の声を聞くように依頼しており、首都圏在住の本市出身者からは、新居浜に帰る機会が余りないのでこうした取り組みはありがたい、本祭りにも帰って担ぎたいなどの感想がありました。また、入間神輿連合の方からも、江戸神輿と違って太鼓台は重たかったが楽しかったなどの感想が寄せられました。また、庄内・金栄太鼓台の関係者からも、多くの観衆の前で太鼓台の演技ができ、新居浜太鼓祭りの認知度向上に一役買ったことは大変光栄で、今回の派遣には大変意義があったなどの感想もいただいております。さらに、市内から参加したかき夫からは、すばらしい会場でたくさんの方に見てもらいよかった、本祭りにも見に行きたいなどの温かい声をかけてもらいやりがいがあったなどの感想をいただき、総じて非常に前向きな意見をたくさんいただいたと思っています。

**○委員（田窪秀道）** 物産ブース出店にいくらかかりましたか。太鼓台の重に財界人が乗っていたように思いますが、把握していますか。どんな感想がありましたか。



○宮崎経済部次長（運輸観光課長） にぎわい市に関しては総額200万円余りで、職員の時間外勤務手当24万8,211円、旅費84万1,500円、広告料37万8,000円、手数料6万7,500円、観光物産ピアー業務の委託料65万5,000円、ブース装飾の委託料5万9,400円、器具借上料54万7,430円です。また、当日かき夫として参加した住友化学の執行役員が庄内太鼓台の重に乗っており、後日市長が住友化学にお礼に伺った際に、大変感激したと伺っています。当日に急な用務が入ったため実現には至りませんでした。今年の新居浜太鼓祭りにも参加したいと連絡をいただいております。そのようなことにつながったのは非常にありがたいと感じています。

○委員（田窪秀道） 財務省の方も乗っていたと聞いていますが、それも含めて、この事業の当初の目的は、東京ドームに太鼓台を出すことではなく、東京オリンピックの開会式に出場することだったと思います。それはなくなりましたが、今後この事業を継続していくのであれば、大阪万博とか見据える先を変えないといけないと思いますが、どうですか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 主催者側から高い評価をいただいております。次年度以降の派遣については、先ほど提案いただいた内容も含め、主催者側の意向も伺いながら、首都圏での事業効果等も考慮して検討を進めたいと考えています。

○委員（米谷和之） 全国的な評価を把握する大きなチャンスだったと思いますが、データのものは無いのですか。東京ドームのほうで入場者からの反響をはかっているはずだと思いますが、そちらから太鼓祭りに対する評価のようなものを得ていませんか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 主催者側から具体的な数字はもらっていませんが、私どもも非常に知りたい内容ですので、今年度は事前に主催者側に申し入れ、そのあたりのデータも含めてもらえるように協議を進めたいと考えています。

○委員（米谷和之） 東京に太鼓台を持っていくことが目的ではなく、それをきっかけに観光客に来てもらうことが大きな目的だったと思います。会場で興味を持っていただいた方にダイレクトメールを送る方策や、本市に来てもらうための働きかけなどは行いましたか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 平成31年度

の本祭りに向けた取り組みとして、入間の神輿連合の方には当日首都圏でのかき夫参加に協力をいただいております。今年の本祭りに4人來られて実際に初めて見ていただきました。別事業ですが、着地型旅行商品の企画・造成事業で、東京発、名古屋発、大阪発の新居浜太鼓祭り観光ツアーを造成して観光事業者に売り込み、10月17日の山根グラウンドに237人の観光客受け入れにつながりました。太鼓祭りの知名度を全国的に上げていくことと来やすい環境づくりを同時並行で行うことにより、太鼓祭りの魅力が観光客にも伝わり、口コミで広がることでさらに大きい流れになるのではないかと考えており、引き続きこういった事業を継続して実施したいと考えています。

○委員（神野恭多） にぎわい市への出店経費が思った以上に大きかったため中身を確認したいのですが、出店したもの、売り上げの扱いを教えてください。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 先ほどの経費には、出店した事業者の旅費や原材料費は入っていません。出店ブース代とそこで必要な什器は市が負担し、商売の部分は事業者負担としております。売り上げは出店事業者の収入となっております。それで費用を賄ってもらえる考え方です。事業者は、マイントピア別子、秋月食品工業、料飲組合からはふぐざく、のせ果実からはかんきつ類を出してもらい、販売しました。

#### 【渡海船事業特別会計】

○委員（田窪秀道） 本事業での平成30年度の成果をどのように見えていますか。運賃を無料にした方々の団体名と人数を教えてください。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 市営渡海船は新居浜市唯一の離島である大島と黒島間の2.5キロメートルを結ぶ生活福祉航路と位置づけており、1日15往復、365日休みなく安全に運航することを目標に取り組んできました。平成30年度の運航回数は5,489回で、欠航は31回でした。輸送人員は9万7,320人、自動車輸送台数は2万1,401台です。経費は、人件費や燃料費等で1億7,547万2,000円、国、県の補助金1億1,931万3,000円、利用料金収入や諸収入1,523万7,000円を差し引くと、新居浜市からの繰出金は4,092万2,000円でした。財源の割合で見ると、全体の23.3%で、一般会計からの繰り入れの割合は、ここ数年、毎年減少しています。このような状況で

すので、新居浜市唯一の離島である大島と黒島を結ぶ生活福祉航路としては、一定の経費節減も行いながら安全に運航ができたものと考えています。

平成30年度に無料乗船券を発行した団体、個人は、全体で10団体33人です。内訳は、新居浜警察署6人、東新猟友会1人、移動販売などの生活に必要と思われる事業所7社11人、渡海船船員を含む新居浜市職員15人となっています。

○委員（田窪秀道） 無料にした10団体の中に、白芋の関係者は入っていますか。

○宮崎経済部次長（運輸観光課長） 白芋の耕作者ということで理解していますが、入っていません。

#### 【工業用地造成事業特別会計】

○委員（田窪秀道） 観音原の第2工区の売却収益3億5,681万4,000円に対する正味の造成価格は幾らでしたか。

多喜浜野積場の造成工事費と造成後の売却坪単価は幾らでしたか。壁面補強工事、水道工事も含めて見積価格の範囲内で処理できましたか。

○加地産業振興課長 観音原第2工区は、用地の造成に要した費用が分譲代金となっており、5億363万4,000円です。分割で支払う契約であったことから、平成30年度の歳入は3億5,681万4,000円で、残額の1億4,682万円は、今年度の収入となっています。

多喜浜野積場の造成工事費は、2,943万2,000円で、売却単価は、坪当たり5万2,800円、売却代金は1億300万円です。現状有姿での売却となっており、当該土地の壁面補強工事は行っていませんが、地下にあった管渠を撤去し、埋め戻しを実施しており、見積設計金額での実施となっています。

○委員（田窪秀道） 観音原の売却利益はなかったのですか。

○加地産業振興課長 観音原は、用地の造成に要した費用での売却で、利益はありません。

○委員（田窪秀道） 利益はないということですが。観音原なら、坪単価は恐らく9万円以上にはなると思います。海を埋め立てるより山を切り開いたほうが坪単価は高くなることはわかりませんが、今まで懸案だった荷内沖の埋め立ても毎年議論し、吟味されていますか。

○加地産業振興課長 荷内開発は、企画部の所管

ですが、具体的には都市基盤整備促進特別委員会でも協議されており、瀬戸内海環境保全特別措置法の規制がある中、荷内地区における工業用地の必要性及び埋め立て以外では用地を確保できない理由の立証が困難ということで、近年、需要が高い内陸型用地の事業優先を勧奨すると、現時点における荷内開発の実施可能性は極めて低いと考えています。

○委員（田窪秀道） 観音原の造成した後の坪単価を教えてください。

○加地産業振興課長 坪単価は9万5,370円です。

午後 2時00分休憩



午後 2時10分再開

#### 認定第2号 第6グループ質疑

##### 【民間木造住宅耐震改修補助事業費】

○委員（藤田豊治） 地震等での圧死が問題になっていますが、耐震改修工事を補助した件数を教えてください。

また、耐震診断を受けた後、改修工事につながったのかどうかと、診断と改修工事に隔たりがあると思いますが、それに対する取り組み内容を伺います。

○丹建設部次長（建築指導課長） 耐震改修工事を補助した件数は、平成30年度予算枠25件に対して24件です。

また、平成30年度に耐震診断を受けた件数は29件ですが、このうち、耐震改修工事を前提とした耐震改修設計に移っている件数は10件で、診断と改修工事に隔たりがあるための取り組みとして、出前講座や戸別訪問を行っており、平成30年度は、松神子地区で約170戸の戸別訪問を行っています。

##### 【空き家対策事業費】

○委員（大條雅久） 老朽危険家屋と認定し、除去補助金の対象となった6件の状況等を説明してください。

○丹建設部次長（建築指導課長） 1件目が種子川町で、家屋の状況は外壁材が剥落し、壁体を貫通する穴が開いており、屋根瓦が崩落し危険な状態でした。不良度判定の点数は、100点以上が補助要件に該当しますが、この件は120点でした。2件目は大島で、家屋の状況は外壁材が剥落し、

壁体を貫通する穴が開いており、屋根全体が波打ち一部崩落していました。不良度判定の点数は105点でした。3件目が黒島二丁目で、家屋の状況は、外壁材が剥落し、壁体を貫通する穴が開いており、屋根瓦が崩落していました。不良度判定の点数は130点でした。4件目は新田町一丁目で、家屋の状況は外壁材が剥落し、壁体を貫通する穴が開いており、屋根瓦が崩落して非常に危険な状態でした。不良度判定の点数は120点でした。5件目は黒島二丁目で、家屋の状況は外壁材が剥落し、壁体を貫通する穴が開いており、屋根瓦が広範囲に崩落していました。不良度判定の点数は、120点でした。6件目は阿島四丁目で、21日に現地調査していただいたものですが、家屋の状況は外壁材が剥落し、壁体を貫通する穴が開いており、屋根瓦が崩落していました。不良度判定の点数は、120点でした。

○委員（大條雅久） 他市では、空き家対策で実施したモデルケースや事例を写真入りでホームページに掲載したりしていますが、こういう状態なら対象になるということを市民に広く知らせる意味でも、もう少し広報すればと思いますが、検討しましたか。6件の詳細な住所が示されていれば場所の確認もできますが、現地調査資料では大まかな住所しか示されていませんでした。また、平成30年度の事務事業評価表を見ると、中間値ですでに目標値5件を上回っており、申し込みはもっとあったため平成31年度の目標値が10件になっているのかと想像しますが、平成30年度からの持ち越しはありますか。

○丹建設部次長（建築指導課長） ホームページへの掲載は、個人情報のあるため慎重にする必要があると思いますが、今後できる範囲で検討したいと思います。資料提供については、特に支障のない範囲での提供が可能と考えています。申請がオーバーしたものは、次年度に持ち越すこともしており、令和元年度、目標の10件に対し10件の申請がありました。

○委員長（山本健十郎） 資料の提供はできるということですが、氏名を除き、住所と建物の状況であれば問題ないのではないですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 写真で、どういふ状況かというのは見せることができます。

○委員長（山本健十郎） 住所を書くと問題ありますか。検討してもらえますか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 検討します。

○委員（大條雅久） 予算の関係で平成30年度から持ち越したものはありますか。それとも検証ができていなくて持ち越したのですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） オーバーしたものは次年度に持ち越しています。

○委員（大條雅久） 具体的に何件持ち越したのですか。また、プライバシーはわかりますが、最高80万円の補助金です。5千円や1万円の金額でも別の事業では公金だということであれこれ問われます。目的があるから市民がこの事業を了解していると思いますが、誰が恩恵を受けているかわからないというのはいかがなものかとずっと思っています。この事業の目的は、地域住民の良好な生活環境の確保を図ることで、持ち主のためではありません。もう少しオープンにしてはと思いますが、どの程度検討しましたか。

○委員長（山本健十郎） とにかく十分検討していい方向にしてください。

○委員（大條雅久） 老朽危険家屋に指定したが除去までいかなかった場合、資産税課と相談して住居とみなさないという判断を下せると思いますが、その検討をしたかどうか後で教えてください。

○委員（篠原茂） 老朽危険家屋調査をもとに実態調査を行うと、市内の空き家の数は約3,000戸で、このうち約600戸が倒壊のおそれがあると言われており、平成29年度の老朽危険空き家除去が5件、平成30年度が6件でしたが、目標は何件で目標に対して何%空き家が減りましたか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 平成27年度調査では約3,000戸の空き家がありましたが、倉庫等としての利用が確認されたものや除却されたものを除くと、平成30年度末時点では1,900戸弱となっています。また、倒壊のおそれのある約600戸は、平成30年度末時点では約450戸となっています。これを老朽危険度に応じて3つのランクに分けており、最もひどいものが平成30年度末時点で79戸です。目標は、危険度の高い老朽度判定Dの空き家がなくなること、平成27年度調査では117件でしたが、平成30年度末では79件で、32.5%減っています。そのうち除却補助の利用は10件でした。

【がけ崩れ防災対策事業】

○委員（藤田幸正） 県の事業で3カ所実施され

ていますが、県の事業として採択される基準と費用の負担割合は何%ですか。また、崩壊対策に必要な箇所はどのくらいありますか。

○**神野都市計画課長** 県の急傾斜地崩壊対策事業として実施していますが、傾斜度が30度以上、高さが10メートル以上、保全する人家がおおむね10戸以上、1カ所当たりの事業費が7,000万円以上、用地は分筆し県へ寄付することが採択要件となっており、負担金の割合は、県の事業費に対して1.8%です。対策が必要な箇所は、市内には急傾斜地としての危険箇所が160カ所あり、現在、地元からの要望で県が事業を実施している箇所は8カ所です。そのうち現在工事中の且之上地区は、11月末工事完了の見込みと伺っています。残りの7カ所は未着手ですが、条件が整ったところから順次工事着手していきたいと伺っており、市としても、今後できるだけ早く工事着手できるように引き続きお願いしたいと考えています。

○**委員（藤田幸正）** 県の採択基準に該当しない場合の市の事業基準について説明してください。

○**神野都市計画課長** 県の基準に該当しないものは、市が事業主体となって対策工事を実施しています。傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上、保全人家は10戸未満で、地権者に施工承諾をもらって市が施工し、受益者負担として工事費の10%を地権者に負担してもらうことが採択要件となっています。

#### 【道路整備事業】 【道路整備事業（繰越分）】

○**委員（藤田幸正）** 道路整備事業は、例年この程度で推移しているのですか。事業費をもっとふやすことはできませんか。

○**三谷道路課長** 道路整備事業は、市民生活に密着した市道の拡幅改良や既存の道路舗装、側溝などの改修及び維持修繕工事を中心に行っています。事業実施箇所は、市民や自治会からの要望や職員によるパトロールなどで発見したものを危険性や重要性により優先順位をつけ、条件が整った箇所から実施しています。

平成30年度は、舗装改修工事が6路線、擁壁、排水構造物の整備及び橋梁の補修等が9件、拡幅改良工事が6件などとなっており、平成29年度からの繰越分として拡幅改良工事を6件実施しています。このほかにも小規模な道路施設や舗装の修繕工事が約140件、その他工事のための測量設計業務委託及び除草や高木の剪定、工事拡幅改良箇

所の土地購入等を行っています。決算額は、平成30年度現年分が2億6,148万2,000円、平成29年度からの繰越分が3,707万4,000円です。

なお、直近3年間の事業費の推移ですが、予算額での比較になりますが、平成28年度が約3億円、平成29年度が約3億1,000万円、平成30年度が3億4,000万円で、微増となっています。

事業費をふやすことについては、道路整備事業が市民からの要望によるもので、市民生活に密着しているために要望数も大変多く、要望内容も多種多様です。特に用地買収等を伴うような拡幅改良は、年数もかかり、多額の費用を要することが多く、その他の要望も、施工条件の未整備や優先度の低いものなどもあって、緊急かつ条件整備ができた箇所から順次やっていますが、どうしても全て対応できず、積み残しが出ている状況です。

このようなことから、平成30年度は、9月に4,000万円の追加補正をすることで対応していますが、今後道路施設の老朽化が進み、市民からの要望がさらにふえていくことも考えられるため、道路整備事業に必要な予算の確保に努めていくとともに、効果効率的な予算執行と財源確保のための利用可能な国の補助金や交付金制度などの検討を積極的に行っていきたいと考えています。

#### 【大島支線改良事業】

○**委員（田窪秀道）** 事業費の推移を見ると、平成30年度はかなり減額されていますが、その理由を教えてください。

台風のたびに落石が発生して、落ち葉もかなり堆積していますが、本事業で得られた成果はどのようなものがありますか。

○**三谷道路課長** 大島の外周道路である大島支線は、地元の重要な生活道路ですが、大部分が急峻な地形に位置した自然斜面であり、崖崩れや倒木が発生するおそれのある箇所が多数あるため、大島支線全体で現況調査を実施し、安全対策に関する整備計画を策定しています。

大島支線改良事業は、この計画に基づき、平成28年度から令和5年度までの計画で国の防災・安全交付金制度を活用して、安全対策工事を実施しています。平成30年度は、整備計画のとおり、当初は5,100万円の計画でしたが、国からの補助金の内示減等により4,585万9,000円となったことや一部整備工事が平成31年度へ繰り越しになったことから、結果的に決算額が3,024万3,000円となっ

ています。なお、繰り越した工事は、既に完了済みとなっています。

本路線は、愛媛マルゴト自転車道のコースに指定され、利用者の増加が見込まれるため、国の補助交付制度を活用して、道路の安全確保のための事業をしています。平成30年度は、東海岸ほか2カ所の実施設計及び東海岸の落石対策工事、延長約100メートルを実施し、平成28年度の事業着手より現在まで6カ所、延長約280メートルの対策を完了しています。まだまだ整備をしていないところが残っていますが、少なくとも対策後の箇所については安全な通行が確保されており、一定の成果は出ていると考えています。

樹木の伐採や落ち葉の維持管理については、本事業ではなく、市単独予算の経常的な維持管理予算で行っていますが、葦や竹の成長が早く、間に合っていないことは認識しています。本事業は、国の交付金制度の要件の中での執行であるため維持管理的な事業を行うことは困難ですが、今年度の大島地区まちづくり校区懇談会でも大島支線の管理について強く指摘されたことを十分認識し、本事業による安全確保を図りながら、維持管理予算の効果効率的な執行に努めていきたいと考えています。

【橋りょう長寿命化事業】

○委員（藤田幸正） 長寿命化が必要な橋梁はどのくらいありますか。

防災・減災対策が叫ばれている中で、長寿命化は当然として、耐震補強も必要だと思いますが、事業費をふやすことは検討できませんか。

○三谷道路課長 今後、道路などの公共施設が急速に老朽化することが懸念されている中で、橋梁の長寿命化や安全性、信頼性を確保することを目的として、市道に係る橋梁は、5年に1回近接目視で点検を行うことが法律で義務づけられており、その点検結果に基づいて橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な予防保全に努めているところです。

平成26年度から平成30年度に実施した直近の橋梁点検の結果では、市道として管理する橋梁355橋に対し、構造物の機能に支障が生じていない健全度1が73橋、構造物の機能に支障が生じていないが予防保全の措置が望ましい健全度2が199橋、措置を講じる必要がある健全度3が83橋、緊急に措置が必要な健全度4がゼロ橋とな

っています。

本市としては、健全度3の83橋を中心にそれぞれ橋梁の重要度や損傷度により優先順位を定め、計画的に順次修繕工事を実施しており、平成30年度は、緊急輸送路になっている市道松神子多喜浜線の柳川橋及び松山自動車道をまたぐ市道橋である姫路成橋及び治良丸橋の修繕工事を実施しています。

現在策定している橋梁長寿命化修繕計画は、老朽化に対する延命措置として実施していますが、近年発生が懸念されている南海トラフ巨大地震のような地震への対策としての耐震補強は別途検討する必要があり、長寿命化と防災・減災対策としての耐震化をあわせて進めていくため、さらに事業費の拡大は必要となりますので、効果効率的な事業執行を図っていくため、平成30年度、新たに橋梁耐震化計画を策定し、長寿命化にあわせ耐震化も考慮した橋梁補修を実施していくこととしています。

今後、国においても、防災・減災対策に直結する既存の橋梁などの重要施設の補修、耐震化に関しては、国土強靱化を進めていくための重要課題として優先的に補助される傾向と聞いておりますので、今後も、長寿命化と耐震化の両方を考慮した上で国の補助事業の活用に積極的に取り組みながら関係部局との協議の上、必要な予算の確保に努めていきます。

午後 2時47分休憩



午後 2時53分再開

認定第2号 第7グループ質疑

【消防団活動費】

○委員（高塚広義） 消防団員の減少傾向が続いていますが、対策としてどのように取り組んでいますか。具体的に、どのように団員を募集していますか。また、機能別消防団の導入について検討しましたか。

○中川総務警防課長 消防団員の加入促進を行うため、消防団詰所へのポスターの掲示や市政だより、ホームページで消防団員募集の記事を掲載するとともに、校区で実施している防災訓練等の各種イベントで、広報活動を実施し、消防団員みずからが、のぼり旗の活用やリーフレットを配布して、幅広く加入促進の啓発活動を行っています。

具体的な団員募集として、平成29年度より、若者への消防団加入を働きかけるため、愛媛県が実施している未来の消防団加入促進事業に取り組んでおり、昨年は新居浜商業高校、新居浜東高校を訪問し、高校生に対して消防団の活動事例、ホース延長の展示、DVDやチラシなどを用いて消防団の必要性や魅力などについてピーアールしました。今年度は、学校訪問を実施していない市内4校について、今月末から12月中旬にかけて順次、同様の訪問を計画しており、消防団の魅力を伝え、市内に就職した際には、消防団に加入してもらえよう、引き続き団員募集に取り組めます。

機能別消防団の検討については、本年9月に第1回消防団活性化検討委員会を開催し、機能別消防団の導入について検討を行った結果、大島地区における初期消火活動を主な活動とする、地域に特化した地域型機能別消防団員について、また新居浜工業高等専門学校生を対象とした学生消防団員の導入について、重点的に取り組むこととしました。今後は、消防団活性化検討委員会を初め地区の消防団と協議を重ねるとともに、地域型機能別消防団員、学生消防団員の導入について、大島地区連合自治会、新居浜工業高等専門学校などの関係団体とも協議を進め、機能別消防団員制度の導入に努めます。

○委員（高塚広義） 消防団員の減少は、高齢化が主な原因ですか。

○中川総務警防課長 現在、団員の最高齢が70歳代で、平均年齢が45歳から46歳と、高齢化が徐々に進んでいます。若年層の加入が少なく、10歳代が5人で、20歳代から30歳代前半が全体として少ない状況です。自治会加入と同様に、若者の地域への帰属の希薄化が進んでおり、そういったことから高校生、中学生のうちから消防団への加入について広報していきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 2017年の道路交通法の改正により、3.5トン以上の車両を運転するには、準中型免許の取得が必要となります。これから入団する若手の人材を確保するためにも、免許取得にかかる費用を補助すべきと考えますが、検討しましたか。

○中川総務警防課長 四国管内の消防局・本部へ総務事務担当者会議を通じて、免許取得に関する補助等の取り組み状況を伺ったところ、全額補助が高知県香南市、四万十町、徳島県美馬市、半額

補助が宇和島市、高知県いの町などで取り組んでいると聞いています。宇和島市では、今年6月から新制度の免許取得に対して8万円を上限に半額補助を実施しており、約2,000人の団員のうち8人が該当していますが、今のところ実績がないということです。本市で新制度の免許を取得している可能性があるのは概ね20歳前後の団員で、10月1日現在で714人中10人程度です。消防団車両の機関員は、消防団員としてある程度経験を有した者から選任されているため、すぐに選任に苦慮する状況にはならないと考えていますが、今後は、新制度で免許を取得した団員の割合が増加し、機関員不足になることも懸念されるため、各分団の年齢構成や機関員の選任状況等の把握に努め、適切な時期に免許取得費の助成について、他市の取り組み状況を参考にしながら、引き続き検討したいと考えています。

午後 3時02分開会

